

報告 1

闘技的公共空間に向けて

シャンタル・ムフ*

訳 千守 隆夫**

今回の報告では、活気に満ちた民主主義社会が必要とするような公共空間に関するいくつかの考察を提示したい。私が提唱しようとするテーゼは、司法的、道徳的な言説が優勢になりつつあること、民主主義とは不和なものであると私が考えているそのような状況を、われわれは、「政治的公共空間 (political public sphere)」の役割が民主主義社会において意味を失いつつあるというコンテキストにおいて理解すべきであるというものである。「政治的なもの (political)」の衰退には多くの理由があるが、私は、私自身が特に重要だと考えているひとつの次元に関心を集中させるつもりである。それは、現代の自由民主主義社会においては、市民へと供給される民主主義的な帰属意識 (identifications) の諸形態、つまり、情念 (passions) が民主主義的なデザインに向けて動員されることを可能とし、公共生活のあり方や未来についての活気に満ちた闘技的討論 (agonistic debate) の基礎を用意するような帰属意識の諸形態が欠如しているということである。

私がここでいう民主主義的な帰属意識に関して最初に明らかにしておかなければならないのは、それが集合的な帰属意識の諸形態であるということである。それは、政治的アイデンティティについていえば、諸個人が民主主義的な政治的アイデンティティを獲得するのを可能とするような種々の「主体位置 (subject positions)」を構成する諸言説によって獲得可能なものとなる。それら諸言説が有効なものであるときにのみ、民主主義的シチズンシップは現実のものとなり、そして政治体制に関する基本的な決定への市民の参加が可能となる。

私の提示する見解を明らかなものとするためには、私が政治の本性をどのように捉えているかを説明する必要があるだろう。私は政治を、紛争と相違のコンテキストにおいて統一性の創出を目指すものとしてみている。「政治的なもの」の領域において、われわれはいつも「われわれ (we)」を「彼ら (them)」と対峙するものとして扱っている。そして、一部の論者たちの主張とは反するが、民主主義政治は、われわれ/彼らの区別の終わりではなく、それら区別を確立する異なった道を意味する。このことから、私は、民主主義政治における中心的カテゴリーが「対抗者 (adversary)」、つまり、民主主義原理に対する忠誠をわれわれと共有しているが、しかしその解釈については一致をみないような反対者のカテゴリーであると論じてきた。われわれは、われわれの解釈を勝利へと

* 英国、ウェストミンスター大学教授

** 立命館大学大学院社会学研究科博士後期課程

導くために対抗者たちと争うが、しかし、彼らの解釈や彼らの位置を守るための彼らの権利の正統性を問題とはしない。この対抗者間の対決こそ、私が、まさに活気に満ちた民主主義的生活の条件として提示し、「闘技的闘争 (agonistic struggle)」と呼んできたものである。

今日では、闘技的対決が繰り広げられうるような民主主義的な政治的公共空間が欠如しているために、法システムこそが、人間的共存を組織し、社会関係を調整する責を負っているとみられている。政治的方法で社会の諸問題を捉えることがますます不可能となっていくにつれて、司法領域を特権化し、あらゆるタイプの紛争の解決を法に委ねようとする著しい傾向がある。

民主主義的な政治的公共空間の危機には多くの理由があり、グローバリゼーションという新自由主義的体制の支配と関わるものもあれば、今やほとんどの先進的産業社会で幅をきかせている個人的消費者文化と関わるものもある。より厳密に政治的パースペクティブからすれば、明らかなことは、コミュニズムの崩壊や20世紀の大部分において政治的構図を構成してきた政治的境界線の消滅が、社会の政治的位置標識の崩壊を導くような空隙を生み出しつつあるということである。われわれが西洋諸国において絶えず目の当たりにし、そして時には進歩として、また成熟の徴候として表現されることもあった右と左の境界線の曖昧化は、私の見解では、政治的次元の分解を最も致命的に証明するもののひとつである。他のコンテキストにおいて、私は、極右政党の成功が、昨今の中道の賞揚や現存秩序に対する効果的な民主主義的オルタナティブの欠如に由来するものであるということを示そうとしてきた。民主主義諸政党が「中道での合意」を特権化したために、かつての情念はそれら諸政党によっては動員されえず、それらの情念が、特殊な要求もしくは妥協困難な道德的問題の近辺で、他のはけ口を多種多様な原理主義的運動において見出す傾向にあるということを私は論じてきた。民主主義的な政治的アイデンティティの相違間における現実的対決をともなった動的な民主主義的生活を社会が欠くとき、その領域は、帰属意識の他の形態、つまり民主主義的なプロセスによっては制御されえない敵対関係 (antagonism) の出現を導くような民族的、宗教的もしくはナショナリスト的な性質の帰属意識の場となってしまうのである。

しかしながら、現在の知的風土において、この問題を認識すること、ましてやその治療法を探求し始めることは容易ではない。われわれの時代精神はそのような理解に対して深く敵対的であり、実のところ「政治的なもの」に対する現実的な反感によって支配されている。実際に、今日流行しているのは倫理、道徳、法であり、明らかに政治ではない。多くの人々が、「政治の終焉 (end of politics)」を歓迎し、また敵対関係の消滅を喜ぶのも無理はないといえよう。現今のライトモチーフは、合意や共有された価値、そして「大義」における包含の必要性である。政治家たちの間で支配的な言説となっているのは、「右と左の対立を越えたラディカルな中道 (radical center beyond right and left)」や「第三の道 (third way)」に関することであり、そして社会に包摂されたすべての「人々 (people)」における包括的な調和についてである。

われわれが目目の当たりにしているのは、人道主義的な改革運動、倫理的に正しいとされる大義、そして司法の肥大といったものへの現代の心酔であり、また、「政治的なもの」は根こぎにされてきており、いまや社会は合理的な道德的手続きをとおして規制され、紛争は公正な裁きの場をとおし

て解決されうると主張する道徳的自由主義の勝利なのではないかと私は考えている。政治理論家として、私は、この道徳による政治の転位のなかで政治理論が生じさせつつある有害な影響について特に関心をよせている。実際に、「審議的民主主義（deliberative democracy）」の名のもとで議論のタームを急速に押しつけつつあるアプローチの主要な主義のひとつは、政治的諸問題は道徳的な性質のものであり、それゆえに合理的処理が可能だというものである。そのような見解によれば、民主主義社会の目的は、すべての利害関係者にとって等しく公正な見解を体現する諸決定の創出をねらいとするような適切な審議の手続きをとおして達成される合理的な合意の形成である。そして、そのような合理的な合意の可能性を疑問にふし、また、「政治的なもの」はだれもが常に不一致の発見を合理的に予期するであろう領域であると主張する人々すべてが、民主主義の可能性を掘り崩しているとは非難されるのである。

合理主義的または普遍主義的のタームにおいて理解されている、この政治を道徳と融合させる理論的傾向は、私が政治において根絶できないものであるとみなしている敵対関係の次元を消し去ってしまい、そのために、民主主義政治にとってまさに否定的な帰結を生じさせることになる。こうした理論的傾向は、現代の「政治的なもの」の後退の原因ともなり、そしてまた、それに代わって司法的なものや道徳的なものを前面に押し出し、そこを公正な決定に到達する上で特に適切な領域として認めさせる役割を果たしてきた。それゆえに、この種の自由主義的言説と「政治的なもの」の譲位との間には強い結びつきがあるといえよう。事実、現代の状況を、厳密に政治的タームにおいて思考することが構造的に不可能なために経済的、道徳的、もしくは司法的といった別のタイプの言説に訴えなければならぬというような、自由主義のまさに核心部分に刻み込まれた傾向が実現されているとみなすことも可能である。このことは、例えばジョン・ロールズの研究において明らかとなる。彼は、彼の見解において民主主義的審議の真のモデルであるとするものを「公共的理性の自由な実践（free exercise of public reason）」と称しているが、その最たる事例として最高裁判所を位置づけている。審議的民主主義者たちからみれば、われわれはいまや、左/右の境界線がよりいっそう意味をもたなくなり、また、共通関心に関わる決定が自由で強制のないすべての公共的審議の結果として生ずるような「再帰的近代化（reflexive modernization）」の段階に到達しているのである。

この傾向の別の例はロナルド・ドゥウォーキンの研究のなかに見出すことができる。彼は、多くの著作において、独立した司法制度を共同体の政治的道徳の解釈者として第一義的に考えている。彼によれば、もし裁判官たちが政治的平等の原理に従って憲法を解釈するのであるならば、政治的コミュニティーが雇用、教育、検閲、結社の自由などの領域において直面するすべての基礎的問題は、裁判官たちによってより効果的に解決されることになる。そこにはまったくといっていいほど政治的アリーナの介在する余地がなくなってしまう。

リチャード・ローティーのようなプラグマティストたちもまた、合理主義者たちのアプローチに対する遠大かつ重要な批判を展開しているにもかかわらず、十分なオルタナティブを用意できないでいる。実際に、ローティーにおける問題は、異なった方法ではあるが、彼もまた結局は合意を

特権化し、「政治的なるもの」の次元を見落としてしまっていることにある。確かに、彼の提唱する合意は、合理的討論をとおしてではなく、説得や「情操教育 (sentimental education)」をとおして実現されるものではあるが、しかしにもかかわらず、彼はすべてを包含するような合意の可能性を信じている。

しかしこのことは、社会生活における敵対の本来的な現実性や政治的諸問題に対する合理的で、公正な解決策を発見することの不可能性だけでなく、近代民主主義において紛争が担っている統合的役割について決定的に重要な点をも見落とすことになる。十分に機能的な民主主義にとって、民主主義的な政治的位置間の活気に満ちた衝突は不可欠である。もしこの点が見落とされるならば、この民主主義的対決が、妥協困難な道徳的諸価値間、もしくは帰属意識の本質主義的諸形態間の対決によって取って代わられるという危険性がいつもつきまとう。対決に対する反感とともに、合意の過度の強調は、アパシーや政治参加からの離反を招く。活気に満ちた民主主義的生活が可能的オルタナティブについての討論を要請するのはこのためである。いいかえれば、合意は必要であるが、それは不同意をもとに到達されなければならないのである。何人かが主張しているように、そのようにいうことに矛盾はない。合意は民主主義を構成する諸制度において必要とされているが、しかし、それら諸制度において、またはそれら諸制度をとおして社会的正義が満たされる方法に関する不同意は常に存在する。多元的民主主義においては、そのような不同意は正当なものとしてみなされ、それどころか歓迎すらされるであろう。そしてまた、そうした不同意は、シチズンシップの様々な形での帰属意識を供給するし、また民主主義政治の要素でもある。右と左間の闘争はこれらの点に関わって生じるであろう。私は対抗者間の闘技的闘争をこのように構想している。そのような闘技的な民主主義的公共空間が存在しない場合、また、敵対関係が、アゴニズム (agonism) へと変貌を遂げることを可能とするような政治的はけ口を与えられない場合、民主主義は苦境に立つのである。

実際のオルタナティブ間で選択する可能性はもちろんであるが、それと同様に、民主主義的政治理論における支配的アプローチに対するオルタナティブ、つまり明白に差異化された民主主義的諸位置を基軸として政治的な帰属意識の諸形態を供給することによって民主主義的公共空間をよみがえらせるようなオルタナティブもまた緊急に必要とされている。私が、民主主義政治の二つの既存モデル 価値共有的 (aggregative) モデルと審議的 (deliberative) モデル に対して闘技的多元主義 (agonistic pluralism) のモデル、つまり、社会における権力関係の役割や敵対関係の現行的可能性を承認するモデルを論じようとするのはこのためである。そのような観点からすれば、民主主義的制度のねらいは、公共空間において合理的な合意を形成することではなく、正当なものとしてみなされる紛争の諸形態に表現の民主主義的経路を供給することである。これこそが、私が「政治的なるもの」と呼ぼうとするもの、いいかえれば、社会関係に内在する潜在的敵対関係、つまり多くの形態をとりうるし、決して絶対に根絶されることのない敵対関係の次元を認識する民主主義を構想するための道である。この「政治的なるもの」という観念は、「政治的なるもの」が現存するがゆえにいつも紛争的であるようなコンテキストにおいては、言説、制度、そして実践の全体的

調和に言及し、秩序を構築すること、人間的共存を組織することを目的とするいわゆる「政治（politics）」からは区別される必要がある。そのような観点からすれば、民主主義政治のねらいは、敵意を「飼いならす（domesticate）」こと、この潜在的敵対関係を「アゴニズム」へと変化させることができるような諸制度を創造することである。そこにおいて、友/敵関係の代わりに、われわれは対抗者間の対決を見出すことになるであろう。

確かに、このような見解は、審議的民主主義や第三の道の提唱者たちの中で今日流行している見解からは程遠いものである。しかし私は、このような見解こそが、民主主義政治をよみがえらせ、そして今日われわれが目当たりしている、民主主義的制度の将来にとって深刻な脅威となるであろう危険な不満の傾向を逆転させるための条件ではなかろうかと考えている。

（訳者注...本校は、シャンタル・ムフ女史の報告原稿「For an Agonistic Public Sphere」を訳出したものである。）